

# 松江市 報道提供資料

令和6年3月25日

## 件名

「宿泊税制度に関する基本方針」(案)への意見募集

## 内容

松江市は令和5年2月、地域経済の持続的な発展を目的に、「MATSUE 観光戦略プラン」を策定しました。本市の豊富で多彩な地域資源を磨き上げ、将来にわたって目的地として選ばれるためには、観光戦略プランに基づく取組みの拡充と、そのための安定的な財源が必要であることから、同年8月に設置した外部検討委員会において、観光振興を図るための新たな財源について議論が重ねられ、令和6年3月12日に「新たな観光財源検討委員会報告書」が提出されました。

本市ではこの報告書の内容を踏まえ、新たな観光財源として法定外目的税である宿泊税の導入を目指し、「宿泊税制度に関する基本方針」(案)を作成しましたので、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

- ◇意見募集期間:令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)(必着)
- ◇掲出・閲覧場所:市ホームページ、市役所本庁舎(本館3階総務課内行政資料コーナー)、各支所(地域振興課)
- ◇御意見の提出方法:郵送、ファクシミリ、電子メール、持参(持参先:松江市役所税務管理課)

## 注目点

○仮に本市で宿泊税が導入されることとなれば、中国地方では初めてとなります。

問い合わせ
財政部 税務管理課 税制係 担当者 浜浦・坂本 TEL 0852-55-5141